

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
八王子市		平成 25 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで	平成 25 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	t %
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t %
	生活系 総排出量	t	t	t %
	1 日・1 人当たりの排出量	451 g/人・日	365g/人・日	399g/人・日 60.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t %	
再生利用量	直接資源化量	32,812t	43,937t	31,476t 24.7%
	総資源化量	54,552t	65,308t	54,536t 37.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和 2年度) A	実 績 (令和 2年度) B	実績 /目標
総人口	563,053 人	592,615 人	561,344 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	540,436 人	589,278 人	549,646 人 93.27%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	96.0%	99.44%	97.92% 55.81%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0% 0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,473 人	2,927 人	5,624 人 192.14%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.9%	0.49%	1.00% 63.82%
未処理人口 (単独浄化槽人口含む)	汚水衛生未処理人口	12,144 人	410 人	6,074 人 1481.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

排出量

・令和2年度生活系排出量目標 1日1人当たりの排出量 365g/人・日に対し実績値は1日1人当たりの排出量 399g/人・日であった。計画立案時点から 51g/人・日排出量削減で来ているものの、当初計画により見込んでいた啓発施策による発生抑制効果を過大に設定していたこと、新型コロナウイルスにより生活様式が変わったことに起因し、1人当たりの排出ごみ量が増加したことが要因と考えられる。

(参考値：R元年度 383g/人・日 1年で17g/人・日増)

再生利用量

・令和2年度再生利用量目標 直接資源化量 43,937t、総資源化量 65,308t に対し、直接資源化量 31,476t、総資源化量 54,536t であった。当初計画により見込んでいた人口に対し、現在の人口が減少していること(R2年計画人口：577,845人、実績人口：561,872人)及びペーパーレス化やペットボトル、びん・かん等の軽量化、薄肉化により、資源物自体の重量が減少していることが要因と考えられる。

(生活排水処理)

公共下水道処理人口

・公共下水道処理人口の令和2年度実績値は 549,646人、人口普及率は 97.92%であり、令和2年度目標値を達成できなかった。

・公共下水道接続促進の戸別訪問減少、また、一人住まい年配者が増え金銭的にも不安定な世帯が増加したためすぐには下水接続に結びつかなかった。

合併処理浄化槽等

・合併処理浄化槽人口の令和2年度実績値は 5,624人、人口普及率は行政区域人口 592,615人に対し 1.00%であった。

・浄化槽整備区域(し尿・単独浄化槽)の市設置型浄化槽転換(高度処理合併槽)の戸別訪問減少、また、一人住まい年配者が増え金銭的にも不安定な世帯が増加したためすぐには市設置型浄化槽転換に結びつかなかった。

未処理人口

・汚水衛生未処理人口の令和2年度実績値は、目標値 410人に対し 6,074人であり大幅に令和2年度目標値を達成できなかった。

・浄化槽整備区域(し尿・単独浄化槽)の市設置型浄化槽転換(高度処理合併槽)の戸別訪問減少、また、一人住まい年配者が増え金銭的にも不安定な世帯が増加したためすぐには水洗化に結びつかなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

排出量

- ・家庭系可燃ごみの約半分を占める生ごみの発生抑制のために、食品ロス削減や水切りによる減量啓発を重点的に実施する。
- ・広報やホームページなど様々な情報媒体を活用した啓発や、転入者や外国人等のごみの減量に取り組めていない市民へ向けたわかりやすい情報提供を行っていく。

再生利用量

- ・これまで可燃ごみとして焼却処理していた剪定枝の資源化事業を全市展開し、再生利用量の向上を目指す。
- ・新たな資源化品目について、引き続き調査研究し、施設整備も含めた資源化の方法を検討する。

公共下水道処理人口

- ・大型浄化槽の公共下水道への接続促進戸別訪問を重点的に実施し普及率の向上に努める。また、一般家庭向けに、各公共団体へのポスター掲示・接続促進PRの見直しを進め、公共下水道への接続促進を継続的に実施する。

合併処理浄化槽等

- ・浄化槽処理促進区域（し尿・単独浄化槽）の市設置型浄化槽転換（高度処理合併槽）の戸別訪問を行い普及率の向上に努める。また、各公共団体へのポスター掲示・PR文の見直しを進め、市設置型浄化槽（高度処理合併槽）への転換を促進する。

未処理人口

- ・浄化槽処理促進区域（し尿・単独浄化槽）の市設置型浄化槽転換（高度処理合併槽）の戸別訪問を行い水洗化率の向上に努める。また、各公共団体へのポスター掲示・PR文の見直しを進め、市設置型浄化槽（高度処理合併槽）への転換を促進し水洗化向上に努める。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

生活系ごみの1日・1人当たりの排出量については、目標未達成となったが、本計画立案当初の現状数値から約11.5パーセント減量しており、新型コロナウイルス感染対策に伴う片付けごみの増加等を考慮すると、やむを得ない数値であると考ええる。

再生利用量については、直接資源化量・総資源化量ともに目標未達成となったが、この人口減やペーパーレス化の進行、プラ・ビン・缶等資源物自体の重量減及び廃棄物の総排出量が削減されたことによるものと考えられる。今後もペーパーレス推進等が見込まれるため、次回計画立案時には精査することが必要と考える。

八王子市ではごみ発生抑制及び減量化に向け、ホームページや広報等での情報発信や環境学習、事業者向け講習会などを行っており、今後もこうした施策を継続的に遂行することで市民への普及啓発が進むことを期待する。また、次期計画では新たな処理施設の整備が予定されているため、今後の更なるごみの減量化推進を期待する。

(生活排水処理)

汚水衛生処理人口（公共下水道処理人口及び合併処理浄化槽等人口）の向上、汚水衛生未処理人口（単独浄化槽及び汲み取り人口）の削減ともに、目標指標を達成できなかった要因は、戸別訪問の減少と、一人住まいの高齢者が増え金銭的にも不安定な世帯が増加したためとのである。

令和2年度の組織改正において下水道部門と浄化槽部門が同一部署となったことにより、ポスターやお知らせ文の見直しや戸別訪問等、今後は汚水衛生処理人口の向上に向け、効率的、効果的な対策が組織的に講じられることに期待する。

また、令和2年を始期とした現行の地域計画では、浄化槽処理促進区域を定め、積極的に公共浄化槽を設置することとしている。施策の内容として、年金生活者等の高齢世帯や介護保険受給世帯等に対して他部署で実施している事業と連携することで住民の負担軽減を図ることとしているため、高齢者世帯の公共下水道への接続及び合併浄化槽への転換についても大いに期待できるところである。